

2009年11月24日

北海道知事 高橋はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

私たちのサンルダムに関する要望・質問にお答えいただくよう要請します

新政権によるダム事業の見直しは、財政的な無駄を省き、真に必要な国民生活に予算を用いるという考えに基づいたものです。貴職は、10月15日に前原国土交通大臣と会見した後、「改めて地元の意見集約をした上で、国土交通相や政府に事業継続の是非を要請していくプロセスが必要」、「事業主体の国交相が事業の是非について『今一度立ち止まろう』と言っている。連携・協力している私どもも立ち止まる必要がある」と述べました。これは、大臣が貴職に「地元には様々な意見がある。それらを聞いて判断して下さい」と述べたことを受けたものです。

貴職は、11月2日にサンルダム建設予定地を視察し、ダム推進の立場を表明している下川町長や名寄市長の意見を聞いて、「地元の熱い思いは重く受け止めた」、「自然保護派の人々の声も踏まえながら、地元の知事として早く考えをまとめて国に要請していきたい」と述べました。私たちは、貴職の発言を受けて、11月6日に貴職に対して、1) 市民団体・自然保護団体の意見聴取を平等に、早急に行うこと、2) ダムによらない治水対策について、サンルダム計画と比較し、公正に検討する場を早急に設置していただきたい、の2つの要望を行いました。

この要望に対して、11月17日付けで、貴職ではなく建設部長から回答がありました。この回答内容は、貴職の道民に対する説明責任を放棄したものと考えざるをえません。貴職は道政の最高責任者です。道民の声に耳を傾けて、要望や疑問に対しては回答する責任を負っています。上述したように、少なくともサンルダム計画については、さまざまな意見に耳を傾けるといふ貴職の発言を実行する責任があります。しかし、いただいたご回答は、まったく内容がありませんので、私たちは、下記の質問を提出して、貴職のお考えを改めて聞かざるを得ないと判断しました。

ご回答は、おそくとも2009年11月30日までに、北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX: 011-251-5465)宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 11月6日の要望内容を再度要望しますので、具体的にご回答いただくよう要望します。

- 1) 市民団体・自然保護団体の意見聴取を平等に、早急に行うこと、
- 2) ダムによらない治水対策について、サンルダム計画と比較し、公正に検討する場を早急に設置していただきたい。

11月17日付けの回答（以下、道回答とする）では、上記の要望に対する見解が何一つ述べられていません。具体的にご回答願います。

2. 貴職からのご回答を求めます。

道の回答は、建設部長からのもので、貴職からのものではありませんでした。私たちは貴職に要望書を提出したのであり、なぜ貴職が回答されなかったのか、ご説明くださるとともに、今回は必ず貴職が回答されるようお願いいたします。

3. サンルダムについて貴職自身の見解をお示してください。

すでに述べたように、貴職は、下川町長と名寄市長の説明を聞き、「ダムに期待をもっている地元の熱い思いは重く受け止めた」と述べました。しかし、先日の記者会見のときに添付した資料に述べているように、北海道開発局が1998年に流域住民5000人に対して実施したアンケートでは、天塩川は安全と回答した人が圧倒的に多く、ダムを期待している人は7%でした。私たちは、このように地元の首長と地域住民の間に考えの乖離があるのは、天塩川流域委員会の委員人選と委員会運営を事業主体である北海道開発局が行って、地域の声が反映されなかったためと考えています。

ダムは、財政的にも、地域振興の上でも、さらに自然環境破壊の面からも地域にとっては極めて重要な課題です。ダム建設には多額の税金が投ぜられます。サンルダムは、治水、利水の点で本当に役立つのかどうか、道や国からの多額の財政を投入し、環境破壊をしてでも実現すべきダムなのか、ダムによらない治水は可能なのかなど、道民による慎重な論議が必要な課題です。さらにダムは、その建設後に、維持管理費の他、たとえば海岸線の崩壊などいつまでも悪影響を垂れ流す構築物です。

したがって、貴職は、それだけに慎重でなければならず、このような重大な問題を、地元首長や建設部長に任せるのは行政の長として疑問です。貴職自身が述べられているように、今は立ち止まって、多面的に考える時期です。また、この問題について、貴職自身のお考えに基づいて対応することが厳しく求められています。他方、貴職自身が自信をもって判断する段階でなければ、立ち止まって考える方策を示すべきです。ぜひ、サンルダムについての貴職自身のお考えをお示してください。

別紙11月17日付回答はきわめて遺憾なものです。

1. 知事からの何の説明もなく、建設部長からの回答でした。
2. 2点について要望したが、この2点に何も触れない回答でした。
3. これでは知事の説明責任がまったく果たされていないので、改めて要望書を再提出するとともに、道民の要請に対する知事の姿勢を問うこととしました。
4. 回答期限を11月30日としましたが、すでに11月6日に出した要望書と基本的に同じものですので、時間としては十分と考えました。今回は、必ず知事がお答えされるようお願いします。

新たな状況

11月6日付け要望書では、ダムに批判的な意見の聴取を要望するとともに、ダムのあり方の検討会の設置を要望しました。これに関して、前原国土交通大臣は11月20日の閣議後の記者会見で、「ダムを前提としない治水対策を定める有識者会議を12月3日に発足させる」と発表。2010年度予算編成で事業が凍結された場合、サンルダムを含む国直轄ダムは新基準で建設の可否を決められる。

知事は、サンルダムを含む直轄ダムについて、有識者会議の基準待ちなのか、道として自主的に検討していくのかを早急に明らかにすべきです。私たちは、道として自主的に検討していくべきと考えています。

平成21年11月17日

下川自然を考える会	会長	千葉永二	様
サンルダム建設を考える集い	代表	渋谷静男	様
名寄サンルダムを考える会	代表	竹内和郎	様
サンル川を守る会	代表	橋本泰子	様
ネットワーク旭川地球村	代表	山城えり子	様
北海道の森と川を語る会	代表	小野有五	様
大雪と石狩の自然を守る会	代表	寺島一男	様
旭川・森と川ネット21	代表	平田一三	様
(社)北海道自然保護協会	会長	佐藤 謙	様

北海道建設部長

「サンルダムに関する平等な意見聴取、及び道主導の検討会の要望書」
について

日頃から、道の建設行政に対しまして、ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、平成21年11月6日付けの要望書につきまして、道の建設行政全般を担当
する私から次のとおり回答させていただきます。

記

ダム事業につきましては、先に国土交通大臣から見直しの発言があり、国直轄ダム
事業は今年度新たな段階に入らないこととし、来年度の個別ダムの進め方に関する基
本的な方針は、政府予算案の提出時までには明らかにすると表明されました。

これを受け、サンルダムについては、今年度予定していた本体工事の発注が見送ら
れたと承知しています。

今後、サンルダムなど国直轄ダム事業につきましては、事業主体である国において
様々な角度から検討が行われるものと推察しています。

道としては、これまでどおり、寄せられた様々なご意見を取りまとめ、国に伝えて
まいりたいと考えています。

連絡先

土木局河川課河川開発グループ

主幹 四 辻 淳

電話 011-231-4111 (内線 29-342)

2009年11月6日

北海道知事 高橋はるみ 様

下川自然を考える会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五大
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
(社)北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

サンルダムに関する平等な意見聴取、および道主催の検討会の要望書

1. 市民団体・自然保護団体の意見聴取を平等に、早急に行うことを要望します。

10月9日、前原国土交通大臣は、他のダムとともに今年度のサンルダムの工事の凍結を決めて、136の個別のダム事業の来年度の進め方に関する基本的な方針については、政府予算案の提出時までには明らかにすると述べました。これを受けて貴職は、11月2日にサンルダム予定地を訪問され、ダム計画の事業主体である開発局の説明を受けるとともに、これまでダム計画を推進してきた下川町長および名寄市長などの意見を聞かれたと報道されています。さらに、貴職は、「自然保護派の人々の声も踏まえながら、地元の知事として早く考えをまとめて国に要請していきたい」と述べたとも報道されました。ダム計画に疑問を呈してきた市民団体、自然保護団体からの意見を平等に聞く機会を、できるだけ早急に設けていただくことを要望いたします。平等ということからいえば、可能なかぎり現地で、現場を見ながら私たちの説明を聞いていただきたいと存じます。

2. ダムによらない治水対策について、サンルダム計画と比較し、公正に検討する場を早急に設置していただきたい。

国や道の財政が厳しいなか、さらに少なくとも520億円の国費、80億円もの道費を使うサンルダム計画については、徹底的な見直しが必要であり、推進する立場、反対する立場、双方の意見を平等に述べて、その利害得失を明らかにすることが望まれています。これまでダム計画の是非を検討してきた天塩川流域委員会は、事業主体である北海道開発局が一方的に運営してきた委員会であり、市民団体・自然保護団体が委員会で意見を述べる機会は一度も与えられない、という不公正なものでした。前原国土交通相が、これまで決定されたダム計画を凍結された理由は、これらの計画が流域の治水にとって本当に必要であるかどうか疑

間があるだけでなく、決定に至る過程にも大きな問題があったからであり、今、求められていることは、そのような批判に道としてきちんと応えることではないかと存じます。

さらに、前原国土交通相は、これまでのようにダムに頼る治水から、ダムに頼らない治水への抜本的な政策転換を進めるべきである、と提言されています。道は、国からのこの問いかけに、真摯に答えることが求められています。私どもは、すでに、このような視点から、サンルダムを建設しないでも可能な治水対策や、地元振興策についても検討を行っておりますので、それらについてもダム推進派の方々と公の場で意見をかわすことで、国からの要請に答えるべきであると考えます。知事が中心となり、早急に、そのような検討会を設置していただきたく、ここに要望いたします。検討会は道が責任をもって主催し、遅くとも12月上旬までに、数回の検討会を開き、双方の主張を聞いたうえで、道としての結論を出していただきたいと存じます。メンバーとしては、サンルダム計画を推進している下川町長、名寄市長、およびサンルダム計画を推進する立場の専門家1-2名、サンルダム計画に疑問を表明している団体の代表2名と、ダムによらない治水対策・地元振興策を提案できる専門家1-2名という構成を要望いたします。

ダムは、前原大臣が述べているように、海岸線の侵食などダムの下流域に様々な悪影響を及ぼしています。また、ダムはいずれ寿命がきます。例えば沙流川の二風谷ダムは、竣工後12年にして、ダム容量の40%がすでに土砂で埋まり、ダム機能が失われつつあります。現在とともに将来も見通して、治水・利水はもとより、財政的にも、環境の面でも、さらに地域振興の視点からも、十分な検討が必要な事業です。道政を預かる貴職の責任は大きいものがあります。ぜひ、道民のさまざまな声に耳を傾けて道政を進めていただくよう、重ねて要望いたします。

意見聴取およびダム問題検討の場の設置に対するご回答は、おそくとも2009年11月13日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel & FAX：011-251-5465）宛に、文書によっていただけますよう、宜しくお願いします。